

令和6年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7年度採用）実施要綱

令和6年3月22日
東京都教育委員会

この選考は、原則として令和7年4月1日以降に東京都公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施します。
ただし、欠員の状況によっては、意向確認をした上で令和7年4月1日より前に採用する場合があります。

第1 選考区分

選考は、各選考区分により行います。選考を実施する校種等・教科（科目等）及び受験資格は選考区分により異なりますので、内容を確認の上、申込手続を行ってください。採用見込者数は、要綱発表日現在の予定数です。

1 一般選考

選考対象者及び募集内容

昭和60年4月2日以降に出生し、下表に記載する必要な免許状を取得済みの者又は令和7年4月1日までに取得する見込みの者を対象とします。選考方法等は、18ページを参照ください。

募集する校種等・教科（科目等）		採用見込者数	必要な免許状 [免許状の種類(専修、1種、2種)は問わない]	選考方法	
小学校全科		1,740名	小学校教諭普通免許状	A	
小学校全科（英語コース）*1			小学校教諭普通免許状に加え、英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状		
中学校・高等学校共通	国語、社会（地理歴史）、社会（公民）、数学、理科（物理、化学、生物） 英語、音楽、美術	980名	受験する教科（科目）の中学校教諭普通免許状 受験する教科（科目）の高等学校教諭普通免許状 ※中学校及び高等学校の両方の免許状が必要		
小学校・中学校共通	理科、音楽、美術（図画工作）	150名	受験する教科の中学校教諭普通免許状 ※小学校に配置となる場合は専科を担当		
小学校・中学校・高等学校共通	家庭、家庭（調理） 保健体育	290名	受験する教科の中学校教諭普通免許状 受験する教科の高等学校教諭普通免許状 ※中学校及び高等学校の両方の免許状が必要 ※小学校に配置となる場合は専科を担当 ※家庭（調理）における受験資格の詳細はP9を参照		
中学校	技術	30名	技術の中学校教諭普通免許状		
高等学校	情報	90名	受験する教科の高等学校教諭普通免許状 ※「工業」又は「農業」は、人事異動等により異なる分野を担当する場合がある。		
	商業				
	工業（機械系、電気系、化学系、建築系、工芸系）		福祉の高等学校教諭普通免許状又は特別免許状*2 水産の高等学校教諭普通免許状又は特別免許状*2 水産又は商船の高等学校教諭普通免許状又は特別免許状*2 ※受験資格の詳細はP9を参照		
	農業（園芸系、食品系、畜産系、造園系）				
	福祉				
	水産				
	水産（航海）				
特別支援学校	小学部	210名	受験する学部に相当する校種・教科の教諭普通免許状 ※学部をまたがる教科は、中学校又は高等学校のどちらか一方の免許状があれば受験可能（特別支援学校教諭普通免許状がない場合は、有する免許状の校種等に相当する学部を担当） ※特別支援学校教諭普通免許状のない場合も受験できるが、採用後5年以内に取得すること ※「音楽」、「美術」又は「家庭」で採用された者が小学部で勤務する場合は、特別支援学校教諭普通免許状が必要		
	中学部	若干名			
	中学部 高等部	370名			
	小学部 中学部 高等部				
	理療		若干名		特別支援学校自立教科教諭（理療）普通免許状
	自立活動	聴覚障害、肢体不自由	若干名		受験する科目等の特別支援学校自立活動教諭普通免許状
養護教諭		80名	養護教諭普通免許状		

- *1 小学校全科全体の合格者のうち、30名を上限として小学校全科（英語コース）の合格者としす（上限数に入らなかった者のうち、一定の基準を満たした場合、小学校全科で合格）。採用時の配属については、30ページを参照ください。
- *2 特別免許状とは、普通免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、都道府県教育委員会が授与する「教諭」の免許状です。福祉の特別免許状については、申込時までに取得済みであることが必要です。
- 水産及び水産（航海）の特別免許状は、取得見込みの者も対象です。令和7年4月1日までに取得する見込みの者は、第一次選考において、東京都立大島海洋国際高等学校の校長の推薦書の提出が必要となります。
- 特別免許状の取得を考えている者は、東京都教育庁人事部選考課（03（5320）6787）まで御連絡ください。**

【家庭（調理）の受験資格等について】

受 験 資 格	
8ページ記載の要件に加え、次のいずれかの要件を満たす者	
① 調理師の資格を有し、調理師免許取得から令和6年3月31日までに2年以上調理の業務 ^{*3} 又は調理実習に係る実地指導 ^{*4} の経験を有する者	
② 専門調理師又は管理栄養士の資格を有し、資格取得から令和6年3月31日までに2年以上実地指導 ^{*5} に従事した経験を有する者	

【注意事項】

- ※ 調理実習のほか、調理理論と食文化概論、食品の安全と衛生等の教育内容を、有している資格に応じて担当します。
- *3 調理の業務とは、調理師法施行規則第4条に定める施設で専ら調理を行う業務をいいます。
- *4 調理実習に係る実地指導とは、調理師養成施設における調理実習の指導（調理師養成施設での調理実習助手及びクッキングスクールでの講師としての指導を含む。）等をいいます。
- *5 実地指導とは、調理師養成施設における調理師資格取得のための指導等をいいます。

【水産（航海）の受験資格等について】

受 験 資 格	
8ページ記載の要件に加え、三級海技士（航海）以上の海技免許状所有者又は同等の能力（国土交通大臣から三級海技士（航海）第1種養成施設の指定を受けている大学などで所定の単位を取得し、必要な乗船履歴と学科試験免除の資格）を有する者	

2 特例選考

選考対象者及び募集内容

昭和39年4月2日以降（ただし、特例選考⑦は、昭和60年4月2日以降）に出生し、必要な免許状を取得済みの者又は令和7年4月1日までに取得する見込みの者を対象とします。募集する校種等・教科（科目等）、必要な免許状及び採用見込者数は、一般選考と同じです。ただし、小学校全科（英語コース）は特例選考での募集はしません。

また、特例選考の種類ごとに、資格要件、選考の方法等が異なります。選考方法等は、18ページを参照ください。

特例選考の種類		必要な職務経験	選考方法
①	国公立学校に在職する正規任用教員	過去に、国公立学校の正規任用教員（東京都教育委員会の発令による職を除く。）として、令和6年3月31日までに3年以上の勤務経験 ^{*6} がある者 *6 勤務経験の期間には、休職（休業）していた期間を含まない ※ 【注意事項】「ア」、「イ」、「キ」を参照	B
②	東京都公立学校における正規任用教員経験者	過去に、東京都公立学校の正規任用教員として、3年以上の勤務経験 ^{*6} があり、令和6年4月1日現在、東京都公立学校の正規任用教員として在職していない者（令和6年3月31日以前に退職した者が対象） *6 勤務経験の期間には、休職（休業）していた期間を含まない ※ 【注意事項】「ア」、「ウ」、「キ」を参照	
③	東京都公立学校における正規任用教員経験者（カムバック採用）	以下の全ての要件を満たす者 ・ 過去に、東京都公立学校の正規任用教員として、3年以上の勤務経験 ^{*6} がある者のうち平成27年3月31日以降に退職した者 ・ 勤務時と同一の校種等・教科（科目等）で受験する者 ・ 令和6年4月1日現在、東京都公立学校の正規任用教員として在職していない者（令和6年3月31日以前に退職した者が対象） *6 勤務経験の期間には、休職（休業）していた期間を含まない ※ 【注意事項】「ウ」、「キ」を参照	C

④	国公立学校における臨時的任用教員等経験者	東京都公立学校を含む国公立学校において、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間に、臨時的任用教員等（常勤と同様の勤務形態での任用） ^{*7} として、12か月以上の勤務経験がある者 *7 臨時的任用教員等とは、教育職員免許法第2条第1項に規定する職に常勤として任用され、正規の勤務時間（週当たり38時間45分）と同様の時間を勤務している教員を指す。 ただし、正規任用教員（任用期間の定めのないもの）は含まない ※ 東京都教育委員会の発令による臨時的任用教員（産休・育業代替教員、期限付任用教員）を含む ※ 【注意事項】「ア」、「ウ」、「エ」、「キ」を参照	B
⑤	令和6年度名簿登載者（5年度実施） 令和5年度名簿登載者（4年度実施） 令和6年度期限付任用教員名簿登載者（5年度実施）	1 令和5年度に実施した東京都公立学校教員採用候補者選考の採用候補者名簿登載者（期限付任用教員採用候補者名簿登載者は、該当しない） 2 令和4年度に実施した東京都公立学校教員採用候補者選考の採用候補者名簿登載者（期限付任用教員採用候補者名簿登載者は、該当しない） 3 令和5年度に実施した東京都公立学校教員採用候補者選考の期限付任用教員採用候補者名簿登載者 ※ 特例選考⑤の3については、任用の有無を問わない ※ 注意事項「オ」を参照	D
⑥	社会人経験者 ※免許を保有しない者の受験制度あり。11ページの「特例選考⑥における免許取得期間猶予を希望する者の受験について」参照	1 民間企業、官公庁、国公立学校等において、令和6年3月31日までに、通算して2年以上の勤務経験 ^{*8} がある者 2 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）に基づく、「青年海外協力隊」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア海外ボランティア」又は「日系社会シニア・ボランティア」として、令和6年3月31日までに、派遣経験が2年以上ある者 *8 勤務経験は、常勤、非常勤（アルバイト、パート）であることを問わない ※ 注意事項「エ」、「カ」、「キ」を参照	A
⑦	スポーツ・文化・芸術分野において優秀な実績を有する者	受験資格等については11ページを参照	B

【注意事項】

申込時は、受験資格の詳細な確認を行いません。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、内容をよく確認して申込みをしてください。

ア 特例①、②、④の勤務経験は、受験する校種等・教科（科目等）と同一であることを問いません。ただし、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（幼稚部を除く。）のいずれかにおける教員としての任用実績が必要です。実習助手、寄宿舎指導員等の教員以外の職の勤務経験は含みません。

イ 特例①で受験して採用候補者名簿（以下、「名簿」という。）登載者となった場合には、名簿登載発表後に受験資格に必要な職務経験を証明できる履歴帳票^{*9}により、受験資格の最終確認を行います。在職等の確認ができない場合は、名簿から削除します。

ウ 特例②～④の東京都公立学校における勤務経験とは、東京都教育委員会の発令による職を指します。

エ 特例④、⑥で受験して名簿登載者となった場合には、名簿登載発表後に受験資格に必要な職務経験を証明できる在職証明書等により、受験資格の最終確認を行います。在職等の確認ができない場合は、名簿から削除します。

オ 特例⑤の1～3は、名簿登載となった校種等・教科（科目等）と同じ校種等・教科（科目等）でのみ申し込むことができます。名簿登載期間の勤務について辞退届を提出した者も、名簿登載となった校種等・教科（科目等）と同じ校種等・教科（科目等）で申し込むことができます。ただし、名簿から削除された者は、この特例による受験はできません。また、特例⑤の1、2に該当する方で、名簿登載期間中に正規任用教員として採用され、退職した方については、正規任用教員として採用された時点で名簿から削除されるため、この特例による受験はできません。

カ 特例⑥の申込者のうち、平成12年4月2日以降に出生した者は、申込区分を一般選考に変更します（免許取得期間猶予の対象にはなりません。）。

キ 各経験年数は、月の途中の任用等でも1月と数えます。

^{*9} 履歴帳票とは、氏名、勤務校、勤務期間等が記載されているものを指し、所属する道府県市教育委員会（任命権者）から原本と相違ない旨の証明を受けたものを名簿登載発表後に提出していただきます。詳細については合格発表後にマイページから履歴帳票の提出に関する通知を御確認ください。

【特例選考⑥】における免許取得期間猶予を希望する者の受験について】

特例選考⑥については、昭和40年4月2日以降に出生し、令和9年4月1日までに必要な免許状の取得を目指す者も受験可能です。その場合、免許取得に係る期間について採用候補者名簿登載期間を延長することができます。

受験申込書の免許取得状況で「延長希望（令和7年4月2日から令和8年4月1日まで）」又は「延長希望（令和8年4月2日から令和9年4月1日まで）」を必ず選択して申し込んでください。必要な免許状を取得済みの者又は令和7年4月1日までに取得見込みの者は「延長希望」を選択することができません（名簿登載期間延長制度については28ページを確認してください。）。

【スポーツ・文化・芸術選考（特例選考⑦）について】

申込受付後、受験資格、実績等の書類審査を行い、その実績等が部活動に限らず、児童・生徒への教育効果の面で特に期待できる者を、スポーツ・文化・芸術選考の対象者として、第一次選考における教職教養を免除します。

第一次選考において教職教養が免除とならなかった場合は、一般選考への申込みとして扱います。6月中旬に交付する受験票で御確認ください。

受 験 資 格

次のいずれかの実績を有する者が申込みをすることができる

- ① スポーツの分野において、国際大会（オリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア大会及びこれらに準ずる国際大会）若しくは全国大会（国民体育大会及び全日本選手権大会）で優秀な実績（国際大会においては日本代表として出場、全国大会においては原則として8位以内入賞）を有する者（大学以降の実績に限るとともに、団体競技にあっては正選手として登録され出場した者に限る。）又はこれらの者を指導育成した実績（経験）を有する者
- ② 文化・芸術の分野において国際レベルのコンクール、展覧会等に日本代表として若しくはこれに準じる資格により出場した者、若しくは全国レベルのコンクール、展覧会等において入賞以上の成績を収めた者（大学以降の実績に限る。）又はこれらの者を指導育成した実績（経験）を有する者
- ③ その他顕著な活動経験又は技能を有する者で、東京都教育委員会が特に認める者

出願時の提出書類

次の書類を、受験申込完了後、マイページ上にアップロードしてください。

- ① 実績報告書（マイページから指定様式をダウンロードして使用してください）
- ② 実績を収めた大会等の参加資格や規模が記載されているもの（大会実施要項等の写し等）
- ③ 実績の詳細が証明できる新聞記事又は表彰状等の写し（A4判に拡大又は縮小）

3 特別選考

(1) 東京教師養成塾生を対象とした特別選考（詳細は、別に定めます。）

募集する校種等・教科（科目等）	採用見込者数	受 験 資 格	選考方法
小学校全科	50名程度	令和5年11月開講の 東京教師養成塾生	①個人面接 ②実技試験（特別 支援学校の英 語の受験者の み）
特別支援学校			

(2) 国際貢献活動経験者特別選考

① 選考対象者及び募集内容

申込受付後、受験資格、実績等の書類審査を行い、その実績等が児童・生徒への教育効果の面で特に期待できる者を、国際貢献活動経験者特別選考の対象者として、第一次選考における教職教養を免除します。

第一次選考で教職教養が免除とならなかった場合は、特例選考⑥への申込みとして扱います。ただし、平成12年4月2日以降に出生した者は一般選考への申込みとして扱います。6月中旬に交付する受験票で御確認ください。

ア 青年海外協力隊等経験者

募集する校種等・教科（科目等）	採用見込者数
一般選考で募集している校種等・教科（科目等）（8ページ参照）	5名以内
受 験 資 格	
必要な免許状は一般選考と同様（8ページ参照） 以下の全ての要件を満たす者が申込みをすることができる ① 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）に基づく「青年海外協力隊」、「日系社会青年ボランティア」、「シニア海外ボランティア」又は「日系社会シニア・ボランティア」として、令和6年3月31日までに、派遣経験（教育活動に従事）が2年以上ある者 ② 昭和39年4月2日以降に出生した者 <u>※小学校全科（英語コース）については昭和60年4月2日以降に出生した者</u>	
出願時の提出書類	選考の方法等
次の書類を、受験申込完了後、マイページ上にアップロードしてください。 ・独立行政法人国際協力機構が発行する派遣証明書 ※派遣証明書には、必ず「職種」「配属先」「活動内容」の記載が必要	【第一次選考】 （会場は東京会場） ① 専門教養〔60分間〕 ② 論文〔70分間〕 ※①②は令和6年7月7日（日）実施 ※第一次選考受験者全員に対して第二次選考を実施 ※詳細は受験票にて通知 【第二次選考】 ① 個人面接 ② 実技試験 中・高共通、小・中・高共通、小・中・高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語、小学校全科（英語コース）の受験者が対象 ※英語実技試験免除制度は25ページ参照 ※①は令和6年8月19日（月）実施 ※②は令和6年8月25日（日）実施

【注意事項】

※ 受験資格「①」について、新型コロナウイルス感染症を理由として令和2年3月以降に一時帰国した場合は、1年以上の活動経験をもって受験資格を満たすものとします。「当初の派遣期間」と「帰国理由」が記載された証明書を提出してください。

イ 在外教育施設等経験者

募集する校種等・教科（科目等）	採用見込者数
小学校全科	10名以内
受 験 資 格	
必要な免許状は一般選考と同様（8ページ参照） 以下の全ての要件を満たす者が申込みをすることができる ① 在外教育施設の認定等に関する規程（平成3年文部科学省告示第114号）に基づき認定されている在外教育施設において、令和6年3月31日までに、教育活動^{*10}に従事した経験が2年以上ある者 ② 昭和39年4月2日以降に出生した者（<u>小学校全科（英語コース）については昭和60年4月2日以降に出生した者</u>）	
出願時の提出書類	選考の方法等
次の書類を、受験申込完了後、マイページ上にアップロードしてください。 ・在職証明書 ※在職証明書には、必ず「学校長印」「勤務先」「*10 国内における教育職員免許法第2条第1項に規定する職に準ずる職として任用されていること」の記載が必要	青年海外協力隊等経験者に同じ

【注意事項】

※ 受験資格「①」について、新型コロナウイルス感染症を理由として令和2年3月以降に一時帰国した場合は、1年以上の活動経験をもって受験資格を満たすものとします。「当初の派遣期間」と「帰国理由」が記載された証明書を提出してください。

4 大学推薦

選考対象者及び募集内容

対象となる大学等の在籍者のうち、指定の推薦基準を満たす者で、**東京都での採用を第一希望とし**、学長が推薦する者を対象として実施します。**詳細は大学推薦実施要綱を別に定め、関係する大学等へ配布します。**

第一次選考において教職教養が免除とならなかった場合は、一般選考への申込みとして扱います。6月中旬に交付する受験票で御確認ください。

なお、受験申込完了後に、大学から発行される「大学推薦者決定通知」をマイページ上で提出する必要があります。

令和5年度実施における大学3年生前倒し選考通過者は、通過した校種等・教科（科目等）で受験する場合、第一次選考において「教職教養」と「専門教養」が免除になる「大学3年生前倒し通過者選考」で受験してください。

《参考：選考区分ごとの選考方法》

【大学推薦】

一次選考			二次選考
教職教養	専門教養	論文	
—	○	○	○

【3年生前倒し通過者選考】

一次選考			二次選考
教職教養	専門教養	論文	
—	—	○	○

○：受験が必要な試験

募集する校種等・教科（科目等）	対象となる大学等	選考の方法等
小学校全科	小学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学	【書類審査】 提出された書類等により、第一次選考における教職教養免除者を決定 【第一次選考】 （会場は東京会場） ① 専門教養〔60分間〕 ② 論文〔70分間〕 【第二次選考】 ① 個人面接 ② 実技試験（中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語、小学校全科（英語コース）） 詳細は大学推薦実施要綱を確認のこと
小学校全科（英語コース）	小学校及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学	
中学校 技術	技術の中学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）	
高等学校 工業	工業の高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）	
特別支援学校	受験する学部に対応する校種・教科の教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学	
一般選考で募集する校種等・教科（科目等）	東京都教育委員会と連携協定を締結している大学が設置する教職大学院	

【注意事項】

※ 大学間の協定に基づき、他大学等の科目履修により募集する校種等・教科（科目等）の免許状が取得できる場合は、課程認定を受けている大学とみなします。

※ 採用見込者数は一般選考の採用見込者数に含みます。

5 大学3年生前倒し選考

第一次選考の教職教養と専門教養のみを前倒しして受験できる選考方法です。

教職教養、専門教養の点数で一定の基準を満たした者を「選考通過者」として、他の選考区分の第一次選考合格発表と同日に発表します。選考通過者は、令和7年度の採用選考を受験する際に、第一次選考の教職教養と専門教養が免除されます（教職教養又は専門教養いずれか一方のみの免除はありません。）。

なお、令和7年度受験をする際は、改めて令和7年度の採用選考に「3年生前倒し通過者選考」において同じ校種等・教科（科目等）で申し込む必要があります。

また、大学3年生前倒し選考の採用見込者数は、令和7年度における一般選考の採用見込者数に含みます。

詳細については、令和7年度の実施要綱を御参照ください。

選考対象者及び募集内容

募集する校種等・教科（科目等）
一般選考で募集している校種等・教科（科目等） ※東京教師養成塾入塾者選抜と併せて受験する者は、小学校全科（英語コース）は選択できません
受 験 資 格
必要な免許状は一般選考と同様です（8ページ参照） 以下の全ての要件を満たす者が申込みをすることができる ① 現在大学3年生等^{*11}で令和7年度中に卒業見込みの者 ② 必要な免許状を令和7年4月2日から令和8年4月1日までに取得する見込みの者（令和7年4月1日時点で取得済みの者は含まない） ③ 昭和61年4月2日以降に出生した者 ※選考通過者は、選考通過者発表後に在学証明書等により受験要件を確認する *11 大学3年生等とは、大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいう（いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない）
選考の方法等
【第一次選考】（会場は東京会場） ① 教職教養〔60分間〕 ② 専門教養〔60分間〕 ※詳細は受験票にて通知 ※①、②は令和6年7月7日（日）実施 ※選考通過の判定は教職教養と専門教養の総合成績による ※全ての試験を受験しない場合、判定対象とせず、結果通知を行わない ※選考通過基準は、他の選考区分の基準と異なる場合がある ※教職教養と専門教養の成績は、翌年度に受験する3年生前倒し通過者選考（16ページ参照）における判定の対象としません

《参考：選考通過者の令和7年度における選考方法》

【第一次選考】

論文

【第二次選考】

- ① 個人面接
- ② 実技試験（中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語、小学校全科（英語コース）の受験者のみ）

※選考方法は、現時点での予定。詳細については、令和7年度の実施要綱を確認すること

6 3年生前倒し通過者選考

令和5年度に実施した大学3年生前倒し選考において、「選考通過した者」が受験できる選考方法です。

選考通過者は、選考通過した校種等・教科（科目等）で受験する場合は、第一次選考の教職教養及び専門教養が免除されますが、この前倒し通過者選考に申し込む必要があります。申込みに当たっては、「令和5年度東京都公立学校教員採用候補者選考大学3年生前倒し選考結果通知」に記載されている選考通過者番号が必要となります。

選考対象者及び募集内容

募集する校種等・教科（科目等）
一般選考で募集している校種等・教科（科目等）
受 験 資 格
必要な免許状は一般選考と同様です（8ページ参照） 以下の全ての要件を満たす者が申込みをすることができる ① <u>令和5年度に実施した大学3年生前倒し選考の選考通過者</u> ② 現在大学4年生等^{*12}で令和6年度中に卒業見込みの者 ③ 必要な免許状を令和6年4月2日から令和7年4月1日までに取得する見込みの者（<u>令和6年4月1日時点で取得済みの者は含まない</u>） ④ 昭和60年4月2日以降に出生した者 *12 大学4年生等とは、大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次をいう（いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない）
選考の方法等
【第一次選考】（会場は東京会場） 論文〔70分間〕 ※詳細は受験票にて通知 ※令和6年7月7日（日）実施 ※試験を受験しない場合、判定対象とせず、結果通知を行わない 【第二次選考】 ① 個人面接 ※令和6年8月17日（土）、18日（日）、19日（月）のうち指定する一日 ※選考日の選択不可 ② 実技試験（中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語、小学校全科（英語コース）の受験者のみ） ※令和6年8月25日（日）実施 ※英語実技試験免除制度は25ページ参照

7 キャリア採用選考

過去に正規任用教員として一定のキャリアを有する国公立学校教員経験者を、採用時に「主任教諭（3級職）」として任用する選考です。一般選考及び特例選考から申し込むことができ、選考区分ごとの試験科目に加え、**第一次選考とは別日程で実施するキャリア論文選考も受験する必要があります。**

なお、「主任教諭」の合格に至らない場合でも、他の選考区分同様、一定の基準を満たした場合「教諭」として合格になります。

(1) 選考対象者及び募集内容

募集する校種等・教科（科目等）		採用見込者数			
一般選考で募集している校種等・教科（科目等）（8ページ参照）		主任教諭：20名以下 教諭：一般選考の採用見込者数に含む			
受 験 資 格					
必要な免許状は一般選考と同様（8ページ参照）					
以下の要件を全て満たす者が申込みをすることができる					
① 令和6年3月31日までに東京都公立学校を含む国公立学校において正規任用教員の勤務経験が8年以上ある者					
② 令和7年3月31日現在、満30歳以上の者（平成7年4月1日までに生まれた者）					
※休職（休業）の期間は、教職経験年数に含めません					
※寄宿舎指導員、実習助手、非常勤講師等として勤務した期間は、教職経験年数に含めません					
※特例選考⑥のうち免許取得期間猶予を希望する受験者のほか、東京教師養成塾生を対象とした特別選考、国際貢献活動経験者特別選考、大学推薦、大学3年生前倒し選考及び3年生前倒し通過者選考の受験者は対象外					
※キャリア採用選考合格者は、名簿登載発表後に受験資格に必要な職務経験を証明できる在職証明書等により、受験資格の最終確認を行います。在職等の確認ができない場合は、主任教諭としての合格を取り消します					
申 込 方 法					
申込みの際に受験する選考区分を選択した後に、キャリア採用選考受験希望の有無について「有」を選択してください。					
選考の方法等					
選考区分ごとの試験科目に加え、次の選考を受験する必要があります。					
【キャリア論文選考】					
キャリア論文〔90分間〕					
※令和6年7月14日（日）実施					
※東京都内での実施を予定。会場の場所等、詳細は受験票にて通知					
《参考：主な受験例》					
選考区分 選考方法		一般選考 特例選考⑥	特例選考①	特例選考②	カムバック採用 （特例選考③）
		私立学校経験者など	国公立学校 教員経験者	東京都正規任用教員 経験者（3年以上）	東京都正規任用教員 経験者（要件あり）
一次選考	教職教養	○	免除	免除	免除
	専門教養	○	○	○	
	論文	○	○	○	
キャリア論文選考		○	○	○	○
二次選考	面接・実技（一部教科）	○	○	○	○

(2) キャリア論文選考

受験票により選考会場、時間、持ち物等を確認してください。

ア 選考内容

内 容	主任教諭に求められる能力
東京都公立学校の主任教諭の職務に関する問題を出题（90分間、1,500字程度）。	詳細は、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を参照 https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/personnel/training/teacher_guideline.html



イ キャリア論文の取扱い

キャリア論文は、採用時の職層の判定のみに使用します。

第2 選考方法

選考内容の詳細は23～25ページ、選考結果の発表の詳細は27ページを参照してください。

選考方法	選考日及び選考の方法等		
A	第一次選考	令和6年7月7日（日）	① 教職教養〔60分間〕 ② 専門教養〔60分間〕 ③ 論文〔70分間〕
	第二次選考	面接	次の日程のうち、指定する一日 令和6年8月17日（土） 令和6年8月18日（日） 令和6年8月19日（月） ※選考日の選択不可 個人面接
		実技	令和6年8月25日（日） 中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語、小学校全科（英語コース）の受験者が対象 ※小学校全科（英語コース）の対象から特例選考⑥は除く ※英語実技試験免除制度は25ページ参照
B	第一次選考	令和6年7月7日（日）	① 専門教養〔60分間〕 ② 論文〔70分間〕
	第二次選考	面接	次の日程のうち、指定する一日 令和6年8月17日（土） 令和6年8月18日（日） 令和6年8月19日（月） ※選考日の選択不可 個人面接
		実技	令和6年8月25日（日） 中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語の受験者が対象 ※英語実技試験免除制度は25ページ参照
C	面接	次の日程のうち、指定する一日 令和6年8月17日（土） 令和6年8月18日（日） 令和6年8月19日（月） ※選考日の選択不可 個人面接	
	実技	令和6年8月25日（日）	中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校の音楽・美術・保健体育・英語の受験者が対象 ※英語実技試験免除制度は25ページ参照
D	面接	次の日程のうち、指定する一日 令和6年8月17日（土） 令和6年8月18日（日） 令和6年8月19日（月） ※選考日の選択不可 個人面接	
	実技	令和6年8月25日（日）	中・高共通、特別支援学校の英語の受験者が対象 ※英語実技試験免除制度は25ページ参照

第3 受験申込み

1 受験申込方法

受験申込方法は、①「マイページ登録」と②「受験申込み」の2段階になっています。マイページの登録だけでは申込完了にはなりません。受付期間内にマイページにログイン後、申込みを行ってください。

受験申込みの詳細については、以下のとおりです。

(1) マイページ登録

以下のアドレス又はQRコードからマイページの登録を行ってください。なお、マイページへの登録は、受験申込受付期間前も行うことができます。

<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/event/mypage.html>



※マイページ登録完了後、登録完了通知メールが送信されますので、必ず保存してください。

※事前登録の際に登録したメールアドレスは最終可否通知発表の案内メールが到着するまで使用します。変更する場合は、マイページにログイン後、トップページの【アカウント管理】から【個人情報修正】を選択し、アドレスの変更を行ってください。

※以下の①～④のいずれかに該当する者は、マイページ登録が不要です。

- ① 既に登録済みの方（令和5年5月26日以降に登録した方）
- ② 令和5年度大学3年生前倒し選考通過者^{*13}
- ③ 令和6年度期限付任用教員名簿登載者（5年度実施）
- ④ 令和6年度名簿登載者（5年度実施）

*13 3年生前倒し通過者選考を申し込む方は、②のマイページから受験申込みを行ってください。新規登録したマイページからは、3年生前倒し通過者選考を申し込むことはできません。

(2) 受験申込み

以下のアドレスにて、マイページ登録後にメールで送られてきたIDと、マイページ登録時に御自身で設定したパスワードを入力し、マイページにログイン後、受験申込みを行ってください。

https://mypage.3170.i-webs.jp/kyoiku_metro_tokyo07/



※入力された個人情報は採用試験及び採用事務の目的以外には使用しません。

※申込受付後、完了通知メールが送信されますので、必ず保存してください。

2 申込受付期間

令和6年4月1日(月)午前10時～令和6年5月8日(水)午後6時

申込手続を中断すると、申込みが完了せず、採用選考を受験することができません。

申込受付期間最終日(令和6年5月8日(水))はアクセスが集中し、手続に時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもってお申し込みください。

【 マイページの登録・操作方法に関する問合せ先 】

電話：03-4284-1240

※ 平日 午前9時から午後6時まで

問合せ用アドレス：r7kyoinsaiyo_tokyo@disc.co.jp

※東京都教育委員会では「マイページの登録・操作方法に関する問合せ窓口業務」を「株式会社ディスコ」(令和6年4月1日以降は、「株式会社キャリアタス」に社名変更)に委託しております。問合せ内容について、「株式会社ディスコ」の担当者より、メールや電話等にて連絡する場合があります。

【注意事項】

- ア マイページ登録の際に取得した ID 及びパスワードについては、忘れないように必ず控えておいてください。
ID 及びパスワードは、マイページにログインし、申込内容の確認、受験票等のダウンロードの際に必要になります。
- イ 登録したメールアドレスにメールが届かない場合は、登録したマイページにログインいただくことで御自身の申込状況を確認できます。メール受信の有無にかかわらず、受験申込みの受付期間内に必ず御自身の申請状況を確認してください。なお、受験票発行案内等の各種メールは、配信順により数時間の時間差が生じる場合があります。
- ウ 受験に際しては、後日、受験票や面接票等、選考関係書類を印刷する必要があるため、印刷できる環境を確認しておいてください。
- エ 以下の内容については、下記のページを参考にしてください。
- ・申込入力例及び入力上の注意について
 - ・パソコン及びスマートフォン等の利用環境について
 - ・申込内容の確認、修正及び取下げ方法について
- <https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/entry.html>
- オ 申込みは1回に限ります。異なる ID で申込みをした場合、全ての申込みが無効になります。
- カ ID・パスワードを忘れた場合は、マイページログイン画面に記載されている「ID・PASSWORD を忘れた方はこちら」から手続を行ってください。なお、ID はマイページ登録完了メールに記載されております。
- キ 予期せぬ機器停止や通信障害などが起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。



3 併願について

次表の「校種等・教科」の一般選考又は3年生前倒し通過者選考申込者で希望する者のうち、第一次選考の結果、一定の基準を満たした場合は、第二希望として下表に記載している「併願教科」の第二次選考を受験することができます。

併願希望者については、受験申込時に「希望する」を選択してください。また、申込受理後の希望変更はできません。

なお、特別支援学校教諭普通免許状のない方も併願できますが、特別支援学校で採用された場合は、5年以内に取得してください。

校種等・教科(第一希望)	併願教科(第二希望)
特別支援学校小学部	小学校全科
小学校全科	特別支援学校小学部
小学校全科(英語コース)	
中学校 技術	特別支援学校中学部 技術
中学校・高等学校共通 社会(地理歴史)	特別支援学校中学部・高等部 社会
中学校・高等学校共通 社会(公民)	
中学校・高等学校共通 国語	
中学校・高等学校共通 数学	特別支援学校中学部・高等部 数学
中学校・高等学校共通 英語	特別支援学校中学部・高等部 英語
中学校・高等学校共通 理科(物理)	特別支援学校中学部・高等部 理科
中学校・高等学校共通 理科(化学)	
中学校・高等学校共通 理科(生物)	
小学校・中学校・高等学校共通 保健体育	特別支援学校中学部・高等部 保健体育

4 地方会場での第一次選考受験希望者の申込みについて

第一次選考は、東京会場に加え、宮城会場（宮城県仙台市内）、大阪会場（大阪府大阪市内）及び福岡会場（福岡県福岡市内）での実施を予定しています（キャリア論文選考及び第二次選考は、東京都内での実施を予定しています。）。

- (1) 地方会場での受験を希望する場合は、受験申込時に「第一次選考受験希望会場の選択」欄にて希望会場を選択してください。ただし、申込受付後の希望変更はできません。
- (2) 選考方法 **A** 及び **B** の受験者が対象です。選考方法 **C** 及び **D** の受験者は該当しません。
- (3) 東京会場以外の会場において希望者多数の場合は、会場の都合により希望に応じられないことがあります。
- (4) 地方会場を希望しない者が東京会場以外に割り振られることはありません。
- (5) 地方会場は、会場が確定次第（5月中旬頃）、マイページ上で通知予定です。東京会場は、受験票で確認してください。受験票は6月中旬に配信予定です。
- (6) 国際貢献活動経験者特別選考、大学推薦、大学3年生前倒し選考及び3年生前倒し通過者選考は、全て東京会場となります。国際貢献活動経験者特別選考及び大学推薦の第一次選考において教職教養が免除とならなかった場合も、同様です。

なお、障害に配慮した選考は、配慮の内容により、東京会場を指定させていただく場合があります。

5 受験票について

- (1) マイページに登録したメールアドレス宛に、受験票のダウンロードの案内を送付します。メール受信後、マイページにログインして受験票をダウンロードしてください。受験票の記載内容に間違いが無いか、よく確認してください。
なお、当日は、公共交通機関の遅延等、選考運営上の都合等により、受験票に記載された時間を繰り下げる場合があります。

令和6年6月17日（月）までにメールが届かない場合は、東京都教育庁人事部選考課へ御連絡ください（連絡先は、34ページを参照）。

- (2) 選考方法 **A**、**B**、特別選考（東京教師養成塾生を対象とした特別選考を除く。）、大学推薦、大学3年生前倒し選考及び3年生前倒し通過者選考受験者は、受験票により第一次選考の選考会場、時間、持ち物等を確認してください。

6 受験申込みに関する注意事項

- (1) 以下の①～③に該当する者は、受験することができません。
 - ① 地方公務員法第16条（欠格条項）、学校教育法第9条（欠格事由）及び教育職員免許法第5条（授与）第1項ただし書に該当する者
 - ② 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
 - ③ **東京都公立学校に現に在職する教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手及び寄宿舎指導員**
ただし、東京都公立学校に現に勤務する講師（非常勤）及び臨時的任用教員は受験可能
- (2) 受験申込書等に不備があった場合は、受け付けられません。
- (3) 申込締切後の申込みはいかなる理由があっても受け付けられません。
- (4) この採用選考内での重複申込みはできません。重複申込みをした場合は、いずれの申込みも無効となります。
- (5) 受験申込書受理後に、選考区分、校種等・教科（科目等）のいずれも変更することはできません。
- (6) **申込時は、受験資格の詳細な確認を行いません。資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、要綱で資格要件を十分に確認して申込みをしてください。**
- (7) 受験申込書提出後に転居した場合は、速やかに郵便局で転居に伴う転送手続を行うとともに、マイページの個人情報の修正及び S9000017@section.metro.tokyo.jp にメールで御連絡ください。また、氏名や電話番号に変更があった場合も同様です。**電話では受け付けません。**

なお、マイページの個人情報の修正方法は、トップページの【アカウント管理】から【個人情報修正】を選択し、行ってください。

7 障害に配慮した選考

障害のある方で東京都公立学校教員採用候補者選考の受験を希望する方に、障害に配慮した選考を実施しています。受験に際しては一般の受験者と比べて不利にならないよう、配慮しています。具体的な配慮の内容及び方法については、受験申込後に障害者手帳の写し等を提出していただき、電話・メール等により個別に相談して決定します。

<選考の概要>

(1) 募集する校種等・教科（科目等）

一般選考で募集している校種等・教科（科目等）と同様

(2) 採用見込者数

一般選考及び特別選考の採用見込者数に含む

(3) 要件

身体等に障害があり、受験に際して一定の配慮が必要な者。その他の要件は一般選考と同様

(4) その他

受験申込みから採用までの流れは、受験する選考区分（一般選考、特例選考、特別選考、大学推薦、大学3年生前倒し選考又は3年生前倒し通過者選考）に準じる。

～配慮の具体例～

■視覚に障害のある方

- ・ 問題を点字で出題
- ・ 点字タイプライター、点字盤等の使用
- ・ 盲導犬の同行
- ・ 問題及び解答用紙の拡大
- ・ ルーペ等の視覚補助具の使用
- ・ 拡大読書器の使用
- ・ 試験時間の延長（規定時間の最大1.5倍）

※拡大読書器等の機器類については、御自身で準備いただき、選考会場へお持ちください。

■聴覚に障害のある方

- ・ 手話通訳者及び要約筆記者派遣
- ・ 補聴器等の聴覚補助具の使用

■下肢に障害のある方

- ・ スロープ及びエレベーターが利用できる受験会場
- ・ 車椅子が利用可能な受験教室

第4 選考内容と評価の観点

各選考方法の詳細は、以下のとおりです。ここに記載していること以外の問合せには応じられません。

1 第一次選考 《選考方法 A、B、国際貢献活動経験者特別選考、大学推薦、大学3年生前倒し選考及び3年生前倒し通過者選考受験者》

受験票により選考会場、時間、持ち物等を確認してください。

なお、選考方法によって実施する試験が異なります。18ページを参照してください。

(1) 選考内容

	内 容	主な評価の観点等
教 職 教 養	東京都公立学校の教員として職務を遂行する上で必要な教育に関する法令や理論等に関する問題を出題 60分間、択一式、マークシート方式	正答及び各問当たりの配点は、第一次選考終了後に東京都公立学校教員採用ポータルサイトに掲載
専 門 教 養	教員として各教科（科目等）の授業等を行う上で必要な専門的教養に関する問題を出題 60分間、主として多肢選択による客観式の検査方式、マークシート方式	
論 文	教育に関する問題を出題 70分間 1,050字（35字30行）以内で論述	課題把握、教師としての実践的指導力、論理的表現力等を評価

(2) 第一次選考における教職教養、専門教養及び論文の取扱い

第一次選考の合格判定については、教職教養、専門教養、論文ごとにそれぞれ合格最低基準点を設け、基準点以上を取得した者のうち高得点の者から、第一次選考合格者数に達するまで順次合格とします。

なお、専門教養については、更に分野別最低基準点を設けます。分野別最低基準点を設ける校種等・教科（科目等）は下表のとおりです。

分野別基準を設ける 校種等・教科（科目等）	分野数	分野
小学校全科	5	国語分野、社会分野、算数分野、理科分野、英語分野
中学校・高等学校共通 国語	2	現代文分野、古典分野
中学校・高等学校共通 社会（地理歴史）	4	共通問題地理分野、共通問題歴史分野、共通問題公民分野、選択問題分野
中学校・高等学校共通 社会（公民）	4	共通問題地理分野、共通問題歴史分野、共通問題公民分野、選択問題分野
中学校・高等学校共通 理科（物理、化学、生物）	2	共通問題分野 それぞれの専門に関する選択問題分野
小学校・中学校・高等学校共通 保健体育	2	体育分野、保健分野
高等学校 農業（園芸系、食品系、 畜産系、造園系）	2	共通問題分野 それぞれの専門に関する選択問題分野
高等学校 工業（機械系、電気系、 化学系、建築系、 工芸系）	2	共通問題分野 それぞれの専門に関する選択問題分野
特別支援学校各学部・各教科 （自立活動、理療を除く。）	2	教科等に関する分野 特別支援教育の専門に関する分野

(3) 第一次選考における学習指導要領の出題について

第一次選考の教職教養及び専門教養において出題する「学習指導要領」は、特に指示がある場合を除いて、平成29年、平成30年又は平成31年告示の「学習指導要領」とします。

2 第二次選考 《選考方法 A、B、国際貢献活動経験者特別選考、大学推薦及び3年生前倒し通過者選考受験者》

第一次選考の合格者は、第一次選考の合格通知とともに選考の日時、持ち物等を示した通知及び必要書類がマイページよりダウンロードできるようになるため、必ず確認してください。

(1) 面接

	内 容	主な評価の観点
個人面接	受験者があらかじめ作成し面接当日に提出する「面接票」を基に質疑応答	教職への理解、教科等の指導力、対応力、将来性、心身の健康と人間的な魅力等を評価

(2) 実技

中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校のうち、以下の教科及び小学校全科（英語コース）の受験者が対象です。ただし、特例選考⑤及び東京教師養成塾生を対象とした特別選考の受験者のうち、音楽・美術・保健体育の教科の受験者は、実技を免除します。なお、面接を欠席した場合は実技を受験できません。

	内 容	主な評価の観点	対象者
音 楽	ピアノ伴奏付き歌唱 以下の7曲のうちから当日指定された1曲をピアノで伴奏しながら歌う ①「赤とんぼ」（三木露風作詞 山田耕筰作曲） ②「荒城の月」（土井晩翠作詞 滝廉太郎作曲） ③「早春賦」（吉丸一昌作詞 中田章作曲） ④「夏の思い出」（江間章子作詞 中田喜直作曲） ⑤「花」（武島羽衣作詞 滝廉太郎作曲） ⑥「花の街」（江間章子作詞 團伊玖磨作曲） ⑦「浜辺の歌」（林古溪作詞 成田為三作曲） 移調は可能とし、伴奏譜は指定しないので各自で用意	曲想にふさわしい表現の工夫及び基礎的な表現の技能等を評価	選考区分 ・一般選考 ・特例選考①、②、③、④、⑥、⑦ ・大学推薦 ・国際貢献活動経験者特別選考 ・3年生前倒し通過者選考 校種等・教科 中・高共通、小・中共通、小・中・高共通、特別支援学校の各教科
美術	鉛筆による素描	正確な描写、鉛筆を生かした表現の技能等を評価	
保健体育	以下の4種目を全て行う 1 器械運動〔跳び箱運動〕（かかえ込み跳び、台上前転） 2 水泳（水中から25m平泳ぎ、25m背泳ぎ） 3 球技〔バスケットボール〕（ドリブルシュート） 4 武道〔剣道〕（礼法、切り返し、胴打ち）	体育実技を指導する上で必要かつ十分な技能の状況等を評価	
英 語	Oral Interview 以下の2点を行う 1 英語でのスピーチ 「なぜ英語の教員になりたいか」について 2 英語でのディスカッション 以下①～④のうちから当日指定された2テーマについて、ネイティブスピーカーとの1対1の対話形式で行う ① ペアワーク（グループワーク） ② クラスルーム・イングリッシュ ③ オーラル・イントロダクション ④ ウォームアップ 【英語実技試験免除について】 以下の①～④のいずれかに該当する者は、実技試験を免除 ※証明書（合格証等）は、令和4年7月8日以降に受験したものに限り ① 実用英語技能検定1級 ② TOEIC L&Rで900点以上かつSpeaking*で160点以上 *Speakingは、S&Wで受験したスコアでも可能 ③ TOEFL (iBT) 100点以上 ④ IELTS 7.0以上 （アカデミック・モジュールで受験したもので、オーバーオール・バンドスコアが7.0以上） 免除希望者は、証明書（合格証等）の写しを第一次選考当日に提出すること 第一次選考がない選考区分（特例選考③及び⑤、東京教師養成塾生を対象とした特別選考）の受験者には、受験票により免除申請方法を案内	英語によるコミュニケーション能力を評価	選考区分 ・一般選考 ・全ての特例選考 ・特別選考 ・大学推薦 ・3年生前倒し通過者選考 校種等・教科 中・高共通、特別支援学校の英語、小学校全科（英語コース）

【注意事項】

※ 小学校全科（英語コース）の受験者は実技の対象ですが、小学校全科の受験者は実技の対象ではありません。

3 選考方法 C、D の選考

選考方法 C、D の受験者は、受験票とは別に、令和 6 年 8 月 5 日（月）に面接及び実技試験の日時等を示した通知及び必要書類がマイページよりダウンロードできるようになるため、必ず確認してください。内容及び主な評価の観点については、24 ページの「2 第二次選考（1）面接」を参照してください。

また、選考方法 C の受験者における実技試験の対象者は、一般選考と同様です。選考方法 D の受験者における実技試験の対象者は、中・高共通と特別支援学校の英語を受験される方です。

実技試験の詳細は 25 ページを参照してください。

4 過去問題及び正答等

令和 4 年度及び令和 5 年度実施の第一次選考の問題及び正答・配点等は、東京都公立学校教員採用ポータルサイトに掲載しています。

【東京都公立学校教員採用ポータルサイト】

URL: <https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/recruit/exam.html>



過去の問題及び正答・配点等を東京都庁第一本庁舎 3 階の都民情報ルームで閲覧及びコピー（有料：1 枚 10 円）することができます。利用時間は、土・日・祝日及び年末年始を除く開庁日の午前 9 時から午後 6 時 15 分までです（過去の問題の郵送等はありません。利用時間等が変更になる場合がありますので、開室状況は事前にポータルサイト等で確認してください。）。

なお、著作権許諾の関係で、一部閲覧できない箇所があります。

5 その他

選考運営の状況により、選考方法等が一部変更になる場合は東京都公立学校教員採用ポータルサイトでお知らせします。

第5 選考後の流れと勤務条件など

1 選考結果の発表

(1) 選考の可否

- ・ 第一次選考及び第二次選考の成績並びに提出書類等を総合して判定します。
- ・ 特例選考②、③、④（受験資格となる期間において東京都公立学校での勤務実績がある者）及び⑤については、勤務実績を含めて判定します。
- ・ 特例選考④及び⑤の3については、令和6年7月1日現在、東京都公立学校において、期限付任用教員又は産休育業代替教員として任用されている者に対して、一定の得点を加点します。加点の要件となる任用実績は、受験する校種等・教科（科目等）と同一であることを問いません（期限付任用教員又は産休・育業代替教員は、東京都教育委員会発令の職に限りません。）。

(2) 選考結果の通知

- ・ 第一次選考及び第二次選考の選考結果は、それぞれ以下のとおり発表します。
- ・ 選考試験を欠席した場合及び一部の試験を受験しなかった場合は、可否の判定対象となりませんので、結果の通知を行いません。
- ・ 選考方法 C、D 及び国際貢献活動経験者特別選考の選考結果発表は、第二次選考の選考結果発表と同日に行います。
- ・ 第二次選考合格発表時には、合格者とともに期限付任用教員採用候補者名簿登載者の受験番号も掲載します。なお、キャリア採用選考受験者の合格発表は職層とともに掲載します。
- ・ 大学3年生前倒し選考の結果については、「選考通過者」として他の選考区分の第一次選考合格発表日と同日に発表します。

	発 表 日	発 表 方 法
第一次選考	令和6年8月 5日（月）午前10時	① マイページ上に可否通知を掲載
第二次選考	令和6年9月30日（月）午前10時	② 東京都公立学校教員採用ポータルサイトへの掲載 合格者の受験番号を発表日から1週間程度掲載 ※ 電話等での問合せ不可

(3) 選考結果等の情報提供

① 選考結果

選考の結果、不合格となった者のうち、情報の提供を希望する者に対して、総合成績による不合格ランク（Ⅰ～Ⅲ）を選考結果通知書にてお知らせします。情報の提供を希望する場合は、受験申込時に「選考結果の情報提供希望」について「有」を選択してください。

② 期限付名簿登載者

期限付任用教員採用候補者として名簿登載された者のうち、情報の提供を希望する者に対して、総合成績による期限付名簿登載者ランク（Ⅰ～Ⅲ）を選考結果通知書にてお知らせします。情報の提供を希望する場合は、受験申込時に「選考結果の情報提供希望」について「有」を選択してください。

2 採用候補者名簿への登載等

(1) 採用候補者名簿への登載

採用候補者名簿登載の基準に達したと判定された者を合格者とし、東京都公立学校教員採用候補者として名簿に登載します。名簿登載期間は、原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

(2) 名簿登載期間の延長

教職大学院へ進学する場合又は在学中の場合及び特例選考⑥であらかじめ延長を希望していた場合は、名簿登載期間を延長することができます。教職大学院へ進学する場合又は在学中の場合で名簿登載期間の延長を希望する者は、東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された後、東京都教育庁人事部選考課へ申請してください（具体的な申請手続きについては、選考結果通知とともに名簿登載者宛てマイページ上で通知します。）。

名簿登載期間の延長には、以下の①及び②両方の要件を満たす必要があります。

- ① 定められた修業年限で教職大学院を修了すること。留年、留学等による名簿登載期間の延長は認められません。
- ② 延長後の名簿登載期間終了までに、受験資格に必要な校種・教科の**専修免許状**を取得すること。なお、受験資格に必要な免許状が複数ある場合^{*14}は、いずれか1つ以上の専修免許状を取得すること。ただし、特別支援学校の場合は、受験資格に必要な校種・教科の専修免許状又は特別支援学校教諭専修免許状のいずれか1つ以上を取得すること。

特例選考⑥で名簿登載期間の延長を希望する場合は、令和9年4月1日までに、受験資格に必要な校種・教科の**普通免許状**を取得すること。

*14 受験資格に複数の免許状を必要としている校種・教科

小学校全科（英語コース）、中学校・高等学校共通の各教科、小学校・中学校・高等学校共通（家庭、家庭（調理）、保健体育）

(3) 東京都公立学校教員採用候補者名簿登載者の採用

東京都公立学校教員採用候補者名簿登載者は、名簿登載期間を延長する者を除き、原則として令和7年4月1日付けで採用します。ただし、紹介先を本人都合で断った場合、名簿登載期間中に配属先の紹介ができないことがあります。

なお、欠員の状況によっては、意向確認をした上で令和7年4月1日より前に採用する場合があります。その場合にあっては、2（1）における名簿登載期間は、採用の日から登載されていたものとみなします。

また、特例選考⑥の名簿登載期間延長希望者のうち、受験申込みの「受験校種・教科の教育職員普通免許状取得状況」において「延長希望（令和7年4月2日から令和8年4月1日まで）」を選択した者は令和8年4月1日付けで、「延長希望（令和8年4月2日から令和9年4月1日まで）」を選択した者は令和9年4月1日付けで原則として採用します。

なお、欠員の状況によっては、意向確認をした上で免許取得後から翌4月1日までの間に採用される場合があります。

3 「期限付任用教員採用候補者名簿」登載者（特例選考⑥の令和7年4月2日以降に免許を取得する見込みの者を除く）

選考の結果、不合格となった者のうち成績が上位で、希望する者は、「期限付任用教員採用候補者名簿」に登載します（小学校全科（英語コース）の受験者は、小学校全科として「期限付任用教員採用候補者名簿」に登載）。

名簿登載期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

また、令和7年5月1日以降、臨時的任用教員採用候補者名簿にも登載します。

名簿登載の希望の有無については、受験申込時に選択できます。希望の有無は、教員採用候補者選考の可否に影響しません。申込受理後の希望変更はできません。

期限付任用教員採用候補者名簿登載者は、原則として令和7年度途中の病気休職等による欠員が生じた場合に任用期間を定めて任用します。採用手続時には、総合成績による期限付名簿登載者ランク（Ⅰ～Ⅲ）、欠員が発生した学校の所在地、期限付名簿登載者の任用希望校種・任用希望地区、通勤時間、合格後にマイページにアップロードする書類に記載される本人の属性等を総合的に勘案し、区市町村教育委員会又は都立学校へ紹介の手続を行います。

期限付任用教員については、33ページ「8 期限付任用教員について」を参照してください。

4 大学3年生前倒し選考「選考通過者」

選考の結果、教職教養と専門教養で一定の基準を満たした者は、「選考通過者」として他の選考区分の第一次選考合格発表日と同日に発表します。翌年度の選考に限り、第一次選考の教職教養と専門教養が免除されます。

翌年度受験をする際は、改めて翌年度の3年生前倒し通過者選考において、同じ校種等・教科（科目等）で申し込む必要があります。

5 採用の手順

- (1) 東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された者について、区市町村教育委員会又は都立学校での面談等、所定の手続を経て採用を決定します。
- (2) 次のア～キのいずれかに該当した場合は、採用候補者名簿から削除します。また、採用後にエ～キに該当することが明らかになった場合は、採用を取り消します。
 - ア 東京都公立学校教員として、正規採用となった場合
 - イ 正当な理由がなく、紹介先を辞退した場合
 - ウ 正当な理由がなく、照会に応答しない場合
 - エ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - オ 令和7年4月1日の時点で、受験校種等・教科（科目等）の有効な教諭普通免許状を所持していない場合（特例⑥の免許取得期間猶予希望者を除く。）
 - カ 心身の故障その他の事情により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
 - キ 受験申込書、面接票及び選考関係書類等、選考過程で申告した事柄に重大な虚偽の内容があることが発覚した場合

6 名簿登載者の主な配属先

東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された者の配属先は、以下のとおりです。

ただし、欠員の状況により、取得免許状で教授可能な校種等・教科（科目等）で配属となる場合があります。

受験校種等	配 属 先
小 学 校	区市町村立小学校（特別支援学級を含む。）全科、専科（音楽・図工・家庭・英語）、都立小学校 区市町村立義務教育学校、区立特別支援学校（小学部）
中 ・ 高 等 学 校 共 通	区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立高等学校（全日制・定時制・通信制）、都立及び区立中等教育学校
小 ・ 中 学 校 共 通	区市町村立小学校（特別支援学級を含む。）、区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、 都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立及び区立中等教育学校、区立特別支援学校
小 ・ 中 ・ 高 等 学 校 共 通	区市町村立小学校（特別支援学級を含む。）、区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、都立中学校、 区市町村立義務教育学校、都立高等学校（全日制・定時制・通信制）、都立及び区立中等教育学校、区立特別支援学校
中 学 校	区市町村立中学校（特別支援学級を含む。）、都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立及び区立中等教育学校
高 等 学 校	都立高等学校（全日制・定時制・通信制）、都立及び区立中等教育学校
特 別 支 援 学 校	都立特別支援学校（小学部・中学部・高等部）、区立特別支援学校（小学部・中学部）
養 護 教 諭	区市町村立小学校、都立小学校、区市町村立中学校、都立中学校、区市町村立義務教育学校、都立高等学校（全日制・定時制）、都立及び区立中等教育学校、都立及び区立特別支援学校

【注意事項】

- ・区市町村立小学校及び中学校並びに都立高等学校には、都外及び島しょ地区に所在する学校を含みます。
- ・都立及び区立特別支援学校には、都外に所在する学校を含みます。
- ・共通枠で採用された者は、欠員等の状況により、校種間を異動することがあります。
- ・欠員の状況によっては、名簿登載となった校種等・教科（科目等）以外で採用となることがあります。
- ・小学校全科（英語コース）について、最初の配属は、原則として小学校全科となります。
- ・小中高家庭（調理）の配属先は、東京都立農業高等学校（所在地：東京都府中市寿町1-10-2）又は東京都立赤羽北桜高等学校（所在地：東京都北区西が丘3-14-20）を予定しています。
ただし、欠員の状況等によっては他の都立高等学校又は他の校種へ配属となる場合もあります。
- また、採用後の異動については、一般選考及び特例選考による家庭科教員と同様に各東京都公立学校へ異動する場合があります。
- ・高等学校福祉の配属先は、東京都立野津田高等学校（所在地：東京都町田市野津田町2001番地）又は東京都立赤羽北桜高等学校（所在地：東京都北区西が丘3-14-20）を予定しています。
ただし、欠員の状況等によっては他の都立高等学校へ配属となる場合もあります。
- また、採用後の異動については、各都立高等学校へ異動する場合があります。
- ・高等学校水産及び水産（航海）の配属先は、東京都立大島海洋国際高等学校（所在地：東京都大島町差木地字下原）です。

7 勤務条件の概要

(1) 給与

ア 初任給

①教諭での任用

(令和6年4月1日適用)

区 分	月収		年収	
	小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校	特別支援学校	小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校	特別支援学校
大学卒	約265,100円	約278,900円	約405万円	約420万円
短大卒	約244,700円	約257,500円	約370万円	約390万円
大学院卒	約280,400円	約295,000円	約425万円	約450万円
社会人経験者 (5年)	約306,800円	約322,800円	約460万円	約490万円
社会人経験者 (10年)	約346,200円	約363,400円	約520万円	約550万円
社会人経験者 (15年)	約385,000円	約402,300円	約580万円	約610万円

【注意事項】

- ※ 初任給は、給料月額、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当及び給料の調整額（該当者のみ）を合わせた金額で、上記の表は、都内（島しょ地域を除く。）の学校に採用された場合の例です。
なお、60歳以降で採用された者の初任給は、60歳前の水準の7割になります。
- ※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- ※ 大学院卒の初任給は、4年制大学を卒業後大学院へ進学し2年間在学していた場合で試算しています。
- ※ 社会人経験者の初任給は、4年制大学を卒業し、教員の職務と直接関連のない企業で正社員として勤務していた場合で試算しています。
- ※ 期末手当及び勤勉手当は6月期と12月期に支給されますが、6月期の期末勤勉手当については、前年12月2日から6月1日までの在職期間に応じて定められた支給割合により支給されます。上記金額は4月採用のモデルケースであるため、期末手当は5割、勤勉手当は4割になります。

②主任教諭での任用（キャリア採用選考合格者）

(令和6年4月1日適用)

区 分	月収		年収	
	小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校	特別支援学校	小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校	特別支援学校
教員経験者 (8年)	約352,200円	約370,100円	約541万円	約560万円
教員経験者 (10年)	約375,100円	約393,000円	約576万円	約604万円
教員経験者 (15年)	約427,900円	約445,800円	約657万円	約685万円

【注意事項】

- ※ 初任給は、給料月額、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当及び給料の調整額（該当者のみ）を合わせた金額で、上記の表は、都内（島しょ地域を除く。）の学校に採用された場合の例です。
なお、60歳以降で採用された者の初任給は、60歳前の水準の7割になります。
- ※ 採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- ※ 4年制大学を卒業し、教員として勤務していた場合で試算しています。
- ※ 期末手当及び勤勉手当は6月期と12月期に支給されますが、6月期の期末勤勉手当については、前年12月2日から6月1日までの在職期間に応じて定められた支給割合により支給されます。上記金額は4月採用のモデルケースであるため、期末手当は5割、勤勉手当は4割になります。

イ 前歴加算

高等学校卒業以降に有用な経験がある場合は、一定の基準により加算されます。ただし、前歴加算には限度があります。加算限度号給は2級77号であり、その場合の小中高等学校の初任給は約429,300円、60歳以降で採用された者は、約300,500円になります。

なお、キャリア採用選考合格者はこの限りではありません。

ウ 各種手当

支給要件を満たす場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、特別支援学級、へき地（島しょ等）の学校、定時制高等学校等に勤務する者及び農業・工科高等学校等に勤務し、実習教科を担当する者には、別途手当等が支給されます。

エ その他

- ・昇給は、前年度の勤務成績により、原則として4月1日付けで行われます。
- ・国立大学法人及び他の道府県での教職員在職期間は、東京都の退職手当の算定に通算しません。
- ・採用時の年齢により昇任選考の一部を受験できないことがあります。

(2) 勤務時間等

ア 勤務時間 1週間について38時間45分

イ 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

ウ 休暇等 年次有給休暇（4月1日採用の場合は年間20日）、病気休暇、妊娠出産休暇（16週間）、慶弔休暇、生理休暇、夏季休暇（5日）、介護休暇（無給）、育児休業（3歳未満の子を養育する者、無給）等

8 期限付任用教員について

- ・年度当初の教員の病気休職及び退職、学級増等で、教員の欠員が生じた場合に、学校に勤務します。
- ・勤務内容は、正規教員と全く同様であり、授業を行うだけでなく学級担任及び校務分掌も担当します（時間講師とは異なります。）。
- ・任用期間は、最長で1年間です。ただし、任用は6か月を超えない期間で行い、一度に限り、6か月を超えない期間で更新することができます（地方公務員法第22条の3）。なお、年度を越えての任用はありません。
- ・期限付任用教員採用候補者名簿に登載されても、欠員の発生状況によっては任用されない場合があります。
- ・期限付任用教員としての任用期間中は、地方公務員法の適用を受けます。
- ・給料・各種手当、勤務時間、休暇等の勤務条件は原則として正規教員と同様の扱いとなります。ただし、任用期間に定めがあることのほか、給料の前歴加算や休職休業等の扱いの一部で正規教員と異なる場合があります。
- ・育児休業は取得できません。ただし、部分休業は取得できます。
- ・6か月以上勤務すると退職手当の支給対象となります。
- ・原則として、名簿に登載後、期限付任用教員として、令和7年4月以降6か月以上勤務できないことが明らかな場合は辞退扱いとなり、勤務の紹介の対象者ではなくなります。
- ・次のいずれかの事項に該当した場合は、期限付任用教員採用候補者名簿から削除します（任用後に該当することが明らかになった場合は、任用を取り消すことがあります。）。
 - ① 正当な理由がなく、紹介先を辞退した場合
 - ② 正当な理由がなく、照会に応答しない場合
 - ③ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - ④ 心身の故障その他により、教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合
 - ⑤ 選考の過程で申告した内容に虚偽の内容があることが発覚した場合

9 「臨時的任用教員」、「時間講師」について

教員採用候補者選考の申込時に、期限付任用教員採用候補者名簿及び臨時的任用教員採用候補者名簿登載を希望する者については、臨時的任用教員採用候補者及び時間講師採用候補者選考の担当への情報提供に同意したものとみなします。

また、教員採用候補者選考の結果、不合格となった者のうち成績が上位の者については、令和7年5月1日以降は、臨時的任用教員採用候補者名簿にも登載します。

なお、以下に該当する者は、本選考とは別に臨時的任用教員採用候補者選考又は時間講師採用候補者選考を受験する必要があります。

- ① 不合格の者のうち、期限付任用教員採用候補者名簿に登載されなかった者で臨時的任用教員を希望するもの
- ② 期限付任用教員名簿登載者のうち、令和7年4月30日以前に臨時的任用教員採用候補者名簿の登載を希望する者
- ③ 時間講師を希望する者

臨時的任用教員及び時間講師の詳細については、以下を御覧ください。

(1) 臨時的任用教員とは

教員が妊娠出産休暇の取得又は育児休業等をする場合や、年度途中に教員の病気休職及び退職等が生じた場合に、その代替等として臨時的に任用する教員です。勤務内容は、正規教員と同様で、授業を行うだけでなく学級担任及び校務分掌等も担当します。

正規教員の採用候補者とは別に選考を実施し、合格者を「臨時的任用教員採用候補者名簿」に登載しています。

(2) 時間講師とは

東京都公立学校の各学校において、正規教員以外に時間講師で対応する授業時間数が生じた際に、各授業を担当する非常勤職員を言います。時間を単位として授業を行い、1週間当たり26時間を超えない範囲で任用されます。

令和2年度から、会計年度任用職員制度へ移行しており、時間講師として任用されるためには、時間講師採用候補者選考を受験し、時間講師採用候補者名簿に登載される必要があります。

選考は2種類あり、毎年11月頃に勤務校を通じて申込みの御案内を行う現職申込対象向け選考と、年間を通して実施する現職申込対象以外の選考があります。

臨時的任用教員及び時間講師の選考についての詳細は、東京都教育委員会の下記ポータルサイトを御参照ください。
(臨時的任用教員及び時間講師の名簿登載選考については正規教員の採用候補者選考と併願することも可能です。)

<https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/rj/>



【 問合せ先 】

東京都教育庁人事部選考課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階

電話 03(5320)6787【ダイヤルイン】

【 採用選考に関する情報 】

東京都公立学校教員採用ポータルサイト <https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp>

※ 採用選考に関する緊急連絡は、ポータルサイトに掲載します。

東京都教育庁人事部選考課 instagram https://www.instagram.com/tocho_senko

